

高齢者保健福祉・介護、障害福祉についての パブリックコメントを募集します

「光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」並びに「光市障害福祉計画（第2期）」の二つの計画の骨子（案）についてパブリックコメントを募集します。

お寄せいただいたご意見等は、本市の考え方とともに整理した上で公表します。

案件名

「光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画骨子（案）」に対する意見について」

「光市障害福祉計画（第2期）骨子（案）」に対する意見について」

募集期間

2月5日（木）～2月25日（木）



光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画とは

平成21年度から23年度までの3か年における高齢者のための保健福祉施策、並びに介護保険の事業量推計に基づく保険料や介護予防施策等を定めた計画です。

担当 介護保険課

光市障害福祉計画（第2期）とは

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の確保に関する実施計画として、3年を1期として平成23年度までの障害福祉サービス等の円滑な推進を目指して策定するものです。

担当 社会福祉課

意見を提出できる人

光市に住所がある個人、または市内に事業所等を有する法人・団体
市内に通勤または通学している人

資料の閲覧

市のホームページ（下欄参照）、市役所1階情報提供コーナー、大和支所、各出張所、各公民館（伊保木公民館、中島田公民館を除く）、あいはら光（介護保険課、社会福祉課）の窓口で閲覧できます。

意見の提出様式

提出様式は、市ホームページのほか、右記資料の閲覧窓口に備え付けてあります。

なお、住所、氏名（ふりがな）、題名、意見・提言の内容を記入していただく様式によらずとも構いません。（年齢、性別の記入は任意です）

提出方法

あいはら光（介護保険課・社会福祉課）、市役所本庁受付、大和支所各出張所の窓口または郵送、FAX、Eメールでご提出ください。

電話での受け付けはできませんので、文書によりご提出ください。また、個々の意見等に対して直接

市のホームページ

<http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/kikaku/pc/info.html>
介護保険課 Eメール
kaigo@city.hikari.lg.jp
社会福祉課 Eメール
syakaifukushi@city.hikari.lg.jp

回答はしませんのでご了承ください。

提出先・問合せ

光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画骨子（案）について

介護保険課（〒743-0011

光市光井2丁目2-1）

☎0833(74)3003

FAX 0833(74)1034

Eメール 右欄参照

光市障害福祉計画（第2期）骨子

（案）について

社会福祉課（〒743-0011

光市光井2丁目2-1）

☎0833(74)3001

FAX 0833(74)3070

Eメール 右欄参照